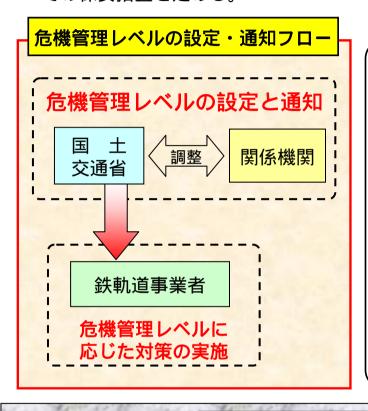
鉄道テロ対策としての危機管理レベルの設定・運用について

鉄道に対するテロの危険が差し迫る事態が生じた場合に、弾力的に警戒を強化することが可能となるよう、国土交通省が関係機関と連携して、鉄道テロの発生の脅威の度合い(危機管理レベル)を3段階で設定するとともに、危機管理レベルに応じて鉄軌道事業者が実施することが適当なテロ対策としての保安措置を定める。



危機管理レベルの運用に際しての視点

視点 <u>事業者の自主警備強化と</u> 関係行政機関との緊密な連携

事業者の自主警備

- ・警備員等の巡回警備や監視カメラによる 警戒強化
- ・乗客の協力による不審物及び不審者の早期 発見・通報
- ・駅構内のゴミ箱の集約・撤去 など 危機管理レベルに応じた関係行政機関 との緊密な連携

視点 重要施設等の対策の重点化

国民生活や社会経済活動へ及ぼす影響等を 勘案し、重要施設等により重点的なテロ 対策としての保安措置を講じることで、 対策の重点化を図る。

ex. 新幹線、主要ターミナル

3段階の危機管理レベル

